

かめやま

2015 DEC

12/1

No.251



かわいい人形やお花を
粘土で手作りしています

ライフ わたなべかおり
輝き人生 渡辺香里さん

主な内容

希望者へ「個人番号カード」を交付します(マイナンバー制度).....	2
障害者週間(12月3日～9日)	4
人権週間(12月～4日～10日)	6
償却資産をお持ちの人は申告が必要です.....	7
輝き人生(ライフ).....	8
暮らしの情報.....	10



亀山市携帯サイト

マイナンバー（社会保障・税番号）制度

「個人番号カード」 希望する方へ交付します

～平成28年1月から交付が始まります～



個人番号カードとは？

本人確認に利用できる公的身分証明書です

プラスチック製のICチップ付きカードで、表面に顔写真、住所、氏名、生年月日、性別、裏面にマイナンバーが記載され、運転免許証やパスポートなどと同じ身分証明書として利用できます。また、e-Tax等の電子申請などを行う際に用いる電子証明書が搭載されています。

●個人番号カードに搭載される電子証明書（2種類の電子証明書が利用できます）

署名用の電子証明書

▷インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用します（電子申請[e-Tax]など）。
▷「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。

利用者証明用の電子証明書

▷インターネットサイト（行政・民間）等にログインなどをする際に利用します。
▷「ログインなどした者が、利用者本人であること」を証明することができます。



個人番号カードの申請方法は？

①郵送による申請

通知カードとともに送付された交付申請書（個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書）に、署名・押印し、顔写真を貼り付けて返信用封筒で郵送してください。

②スマートフォン・パソコンによるWeb申請

スマートフォンやデジタルカメラで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードから申請用Webサイトにアクセスして、オンラインで申請することもできます。また、パソコンからも申請できます。

③市役所窓口での申請

戸籍市民室（市役所）、地域サービス室（関支所）の窓口へ来庁し、申請してください。

持ち物 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書、通知カード、本人確認書類（※3ページの**ご注意**参照）、住民基本台帳カード（お持ちの人）
※通知カード、住民基本台帳カードは返納となります。
※代理人申請の場合は、別途必要な書類がありますので、戸籍市民室へお問い合わせください。



※申請方法など詳しくは、通知カード送付時に同封されたパンフレットでご確認ください。
※個人番号カードの発行手数料（初回）は無料ですが、再交付には手数料が必要となります。
※引越し等で住所などを変更している場合は、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」での申請ができません。戸籍市民室へご連絡ください。

個人番号カードの受取方法は？

①郵送、②スマートフォン・パソコンによる Web で申請した人 ⇒ 交付場所で受け取り

交付準備ができ次第、市から交付通知書を住所に送付します。交付通知書が届きましたら、記載の交付場所で個人番号カードをお受け取りください。

持ち物 交付通知書、通知カード、本人確認書類（※下記の **ご注意** 参照）、住民基本台帳カード（お持ちの人）

※通知カード、住民基本台帳カードは返納となります。

※代理人申請の場合は、別途必要な書類がありますので、戸籍市民室へお問い合わせください。



③市役所窓口で申請した人 ⇒ 郵便による受け取り

個人番号カードを住所へ簡易書留で送付します。

ご注意

個人番号カードの申請・受取に必要な本人確認書類

次の本人確認書類〔(1)から2点または〔(1)〕〔(2)〕からそれぞれ1点ずつ〕

- (1) 運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳など、官公署から発行された顔写真付きのもの
- (2) 健康保険証、年金手帳、医療受給者証など

交付後、住所変更した場合や結婚して姓が変わった場合など、個人番号カードの情報を修正する必要があります。市役所で手続きされる際には必ずご提示ください。



住民基本台帳カードをお持ちの人へ

住民基本台帳カードの交付が、平成27年12月28日(月)に終了します

現在、住民基本台帳カードをお持ちの人は、有効期限（発行日から10年）まで引き続きご利用できます。ただし、個人番号カードの交付の際は、重複して所持することはできませんので、住民基本台帳カードは返納となります。

● 住民基本台帳カードへの電子証明書の発行が、平成27年12月22日(火)に終了します

- 住民基本台帳カードに格納されている電子証明書は、有効期限（発行日から3年）まで引き続きご利用できます。e-Taxでの確定申告などを予定しており、平成28年2月から始まる税申告までに住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限が満了する人は、個人番号カードの交付が間に合わない場合があるため、お早めに住民基本台帳カードの電子証明書を更新してください。



マイナンバー制度に関する疑問などにお答えするため、内閣府がコールセンターを開設しています。

- 通知カード、個人番号カードについてなど、マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きたい情報のメニューを選択してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

☎ 0120-95-0178

▷ 午前9時30分～午後10時(平日)

▷ 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日)

※ 年末年始(12月29日(火)～1月3日(日))を除く

※ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル(無料) ☎ 0120-0178-26

一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合(有料)

▷ マイナンバー制度に関すること ☎ 050-3816-9405

▷ 通知カード、個人番号カードに関すること ☎ 050-3818-1250

問合せ先 市民文化部戸籍市民室 (☎84-5004)

～障がいのある人もない人も

ともに生きる地域社会の実現に向けて～

12月3日～9日は 「障害者週間」



障害者週間は、皆さんに広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めてもらうとともに、障がい者が、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。この一週間は、障がいのある人もない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

問合せ先 健康福祉部高齢障がい支援室(あいあい ☎84-3313)



障がいは、事故や病気などによって、誰にでも生じ得るものです。障がいは多種多様で、外見では分からない障がいもあります。障がいによる不自由さはあっても、社会の中で普通に生活を送り、社会参加できるようにする、ノーマライゼーション※1)やリハビリテーション※2)の理解や配慮があればできることがたくさんあります。

誰もが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。

ノーマライゼーション※1) …障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方のこと

リハビリテーション※2) …障がいのある人を、身体的、心理的、社会的、職業的あるいは経済的に、各人の最大限までにまで回復させること

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

平成28年4月から施行されます

この法律は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する事項や、国、地方公共団体、民間事業者での障がいを理由とする差別を解消するための措置などを定めています。この法律では「不当な差別的取扱い※3)」や「合理的配慮※4)をしないこと」が差別になります。

障がいの有無に関わらず、誰もが地域や職場・学校などで、ともに支えあって暮らす共生社会の実現を目指しましょう。



不当な差別的取扱い※3) …障がいがあるという理由だけでスポーツクラブに入れない、アパートを貸してもらえない、お店に入れないなど、障がいのない人と違う扱いを受けること

合理的配慮※4) …聴覚障害のある人には筆談を行う、視覚障害のある人には書類を読み上げて説明する、知的障害のある人には分かりやすく説明するなど、障がいのある人が困っている時に、その人の障がいに合った工夫ややり方で対応すること

障がい者の職場実習を行っています

市では、障がい者の職場実習を行っています。今年度は1名の障がい者に9月1日から11月30日までの3カ月間、職場実習に来ていただいています。

就労の訓練や職場環境に慣れてもらい、就労の促進に寄与するとともに、障がい者に対する理解の促進を図っています。

障害者手帳をお持ちの人への

福祉サービスには次のようなものがあります

住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、障がい者（児）・介助者などに対して、さまざまなサービスや取り組みを行っています（障害者手帳を所持していても介護保険の対象となる人は、介護保険が優先されます）。

障がいのある人の 地域での自立した生活を支えるサービス

障害福祉サービス

障がいのある人が、事業者との契約によってサービスを利用する制度です。障害福祉サービスを利用したい人は、市が発行する受給者証が必要です。

主なサービス ホームヘルプ、生活介護（デイサービス）、ショートステイなど

補装具費の支給

身体上の障がいを補うための用具（補装具）の給付や修理にかかる費用を支給します（障がいの程度や部位により用具の種類は異なります）。

主な種類

義肢、装具、補聴器、車椅子、盲人安全つえなど

三重おもいやり駐車場利用証制度

障がいのある人や妊産婦の人などで、歩行が困難な人に、公共施設や店舗などに設置される「おもいやり駐車場」の利用証を交付します。

障害者（児）に対する手当や障害者（児）を介助している人などへの福祉サービス

特別障害者手当の支給

在宅で、著しい重度の障がい重複しているなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します（所得制限あり）。

支給額 月額 26,620円

障害児福祉手当の支給

著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人に支給します（所得制限あり）。

支給額 月額 14,480円

三重県心身障害者扶養共済年金の支給

月々掛け金を掛け、保護者が死亡した場合、障がいのある人に年金を支給します。障がいのある人を扶養している65歳未満の人が加入できます。

掛け金 保護者の年齢により異なります。

特別児童扶養手当の支給

20歳未満で中度～重度の障がいを持つ児童を扶養している人に支給します（所得制限あり）。

支給額 1級…月額 51,100円、2級…月額 34,030円

割引制度

有料道路通行料割引制度

身体障がい者が自ら自動車を運転する場合、または重度の身体障がい者、もしくは重度の知的障がい者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合に、有料道路の割引（5割）が受けられます。利用前に、健康福祉部高齢障がい支援室（あいあい ☎84-3313）で手続きが必要です。対象者については、全額免除と半額免除があります。

※介護者運転の場合は障がいの種別、等級に制限あり

全額免除 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」所持者の世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合

半額免除 視覚・聴覚障がいをお持ちの人が世帯主の場合、または重度障がいをお持ちの人（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級）が世帯主の場合

NHK受信料の免除

全額免除 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」所持者の世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合

半額免除 視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合、または重度障がい者（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級）が世帯主の場合

相談機関

障害者総合相談支援センター「あい」

身体、知的、精神に障がいのある人、ひきこもりの人、またはその家族のための相談機関です。

社会参加、就労、日常生活などのさまざまな相談に応じていますので、何か困りごとや相談のある人はお気軽にお尋ねください。なお、相談は来所での相談以外に、電話相談、訪問相談も受け付けています。

担当窓口 障害者総合相談支援センター「あい」（あいあい2階 ☎84-4711）

障害者虐待防止ネットワーク

「障害者虐待防止法」（平成24年10月1日施行）は、虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ法律です。

障がい者の虐待に関わる通報や届け出、支援などの相談を受け付けています。

通報窓口 健康福祉部高齢障がい支援室（あいあい ☎84-3313）

※休日・夜間…市役所（☎82-1111）

人権週間

12月4日～10日



平成27年度 人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀
～ 考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。

また、人権は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることのできるものです。

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考え、思いやりの心を持って行動しましょう。

■平成27年度「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

■特設人権相談所の開催

家庭内の問題（夫婦、親子関係など）、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、市の人権擁護委員、または特設相談所へお気軽にご相談ください。

委員は法務大臣から委嘱を受けた人です。

相談は無料で秘密は守られます。

と き 12月7日（月） 午後1時～3時

ところ 市役所、あいあい、関支所

津人権擁護委員協議会亀山地区委員

楠井 嘉行（天神二丁目）	國分てる子（みどり町）
森下 勇司（加太市場）	関 弘江（楠平尾町）
櫻井 知子（井尻町）	西川 省三（山下町）
内山 玉雄（両尾町）	多田 照和（南野町）
宮崎みつ子（関町古厩）	

■電話による相談

- 人権相談 (☎059-228-4711)
- 子どもの人権110番(無料) (☎0120-007-110)
- 女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

■街頭啓発

と き 12月7日（月） 午前10時～11時

ところ 亀山ショッピングセンターエコー、
フーズアイランド関店



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

問合先 市民文化部文化振興局共生社会推進室(☎84-5066)

償却資産をお持ちの人は 申告が必要です

申告期限
平成28年
2月1日(月)

償却資産とは？

工場や商店、農業などを営んでいる法人や個人が、その事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産と言い、固定資産税の課税対象となります。

償却資産をお持ちの人は、所有状況その償却資産の所在地の市町村長へ申告する必要があります。

申告対象となる資産 毎年1月1日現在に所有している有形固定資産で、その減価償却が法人税法、所得税法の規定により損金または必要経費に算入されるもの

- ① 構築物（広告塔、アンテナなど）
- ② 機械および装置（ポンプ、クレーン、コンベヤー、耕うん機、^{もみ}穀乾燥機など）
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両および運搬具（貨車など）
- ⑥ 工具、器具および備品
（測量工具、ロッカー、パソコンなど）



※無形固定資産（鉱業権、特許権など）および自動車税、軽自動車税の課税対象となっている自動車（小型特殊自動車〔トラクターなど〕）は、課税対象となりません。

※パソコンを家庭用として使用している場合は課税対象になりませんが、事業用として使用している場合は償却資産に該当し、課税対象となります。

問合先 財務部税務室 (☎84-5010)

固定資産税（償却資産）の 現地調査にご協力ください

償却資産を所有し、法人税（所得税）の経費に計上する人で、固定資産税（償却資産）が未申告、または正しく申告されていない人を対象に、訪問などの現地調査を行っています。

納税者の適正な申告の確保と未申告者の解消を図り、公正な課税を行うため、ご協力をお願いします。



家屋の所有者が変わった場合は届け出を

- 未登記の家屋について、相続、売買、贈与などにより所有者を変更した場合は？
「家屋補充課税台帳所有者変更届」を財務部税務室へ必ず提出してください。
- 登記済みの家屋については？
法務局で建物の所有権移転登記の手続きを行ってください。
その場合は、財務部税務室への届け出は不要です。



建物取り壊し届は忘れずに

- 建物を取り壊した場合は？
すぐに「建物取り壊し届」を財務部税務室へ提出してください。
毎年1月1日に建っている家屋に固定資産税が課税されます。家屋が建っているかどうかの現地調査は、計画的に行っていますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。
なお、登記済みの家屋は、法務局で建物の滅失登記を行ってください。
その場合は、財務部税務室への届け出は不要です。





輝き人生

このコーナーではきりと輝きながら活躍する市民を紹介します。

ねんど粘土に出逢えたことが幸せ

わたなべ 渡辺 かおり 香里さん (和田町)



複雑な衣装や細部にいたる装飾など、粘土で手作りしていることに驚かされます。

「粘土に出逢って人生が大きく変わった」と話すのは、粘土工芸作家の渡辺香里さん。粘土に色をつけて、細工棒や伸ばし棒などの道具を使って、かわいい人形やお花などを作り上げていきます。作品の中には、『これが粘土?』と思うほど緻密かつ繊細に作られたものもあり、鑑賞する人を驚かせます。現在は、粘土の楽しさを広く知ってもらおうと、自宅や地域、東京などで教室を開いたり、作品展を開催したりされています。

○「渡辺香里粘土教室作品展」

11月30日(月)～12月4日(金)、茶気茶気ギャラリー (JR亀山駅前)で開催(午前10時～午後5時)

一始めたきっかけは?

「25年ほど前、たまたま友人に誘われ、始めたのがきっかけです。粘

土が、かわいい人形やお花に様変わりするのが夢のように思え、粘土の魅力に心奪われました。そこからは、講師の資格を取得し教室を開いたり、時に作品のイメージを膨らませるために海外の美術館を訪れるなど、粘土に夢中な日々を過ごしています。」

一粘土の良いところは?

「世界に一つ、自分だけの作品が出来上がることに喜びを感じます。さらに苦勞して完成させた時の達成感はたまりません。また、粘土仲間や教室の受講生とワイワイ話し合いながら、作品作りに取り組むのも楽しいです。」

一作品を作る上で大変なところは?

「細かい作業を伴うので、少し集中力が必要です。また、バランスが大切です。例えば人形の眼・鼻・口の

位置や体の曲線など、わずかな違いで表情や全体の感じが変わってしまうのが難しいです。」

一渡辺さんにとって粘土とは?

「それまで引っ込み思案だった私が、粘土に出逢い自分を表現できるようになりました。また、粘土を通じて多くの人と知り合えて、人生に広がりを持たすことができ、とても幸せを感じています。」

一これからは?

「もっと多くの人に粘土の楽しさを感じてもらいたいので、いろいろところで教室を開きたいです。子どもの頃に粘土で遊んだのを懐かしみながら、作品づくりを通じて、心豊かにそしてワクワクした気持ちになってもらえたら嬉しいですね。」



図書館の本棚から

市立図書館 (☎82-0542)



『十字路が見える』

北方謙三／著 新潮社 (2015年6月刊)

肺結核を抱えて過ごした学生時代、誰にも読まれない原稿を書き続けた二十代、行き詰まりを感じて新たな可能性に挑んだ三十代。幾度となく十字路を超えてきた著者が、人生の豊穡と黄昏を綴る自伝的エッセイ。



『武道館』

朝井リョウ／著 文藝春秋 (2015年4月刊)

結成当時から「武道館ライブ」を合言葉に活動してきた女性アイドルグループ「NEXT YOU」。恋愛禁止、スルースキル、特典商法、握手会、卒業…。成長する彼女たちをシビアかつ熱を持った視線で描いた長編小説。

～新着だより～

小説

- 肉と衣のあいだに神は宿る／松井雪子
- 丘の上の綺羅星／嘉門達夫
- 且坐喫茶／いしいしんじ
- nのマジック／安藤公章
- ボス・イズ・バック／笹本稜平

児童

- 世界一おもしろい数の本 / カーリーナ・ルアール
- パパはまほうのケーキやさん / 田島かおり
- 空はなに色 / 濱野京子

その他

- かぜひいた… / 小池アミイゴ
- 現代落語 おもしろ七席 / 齊藤洋
- 昭和天皇100の言葉 / 別冊宝島編集部
- 一日がしあわせになる朝ごはん / 小田真規子
- クローゼットの引き算 / 金子由紀子
- 古代ギリシャのリアル / 藤村シシン
- 坊主の品格 / 北島義信 ほか429冊



天然記念物ネコギギ

はじめに

ネコギギは、伊勢湾や三河湾に流れ込む河川の中上流域に生息する夜行性の淡水魚です。「日本固有の動物で著名なもののうち、学術上貴重で、我が国の自然を記念するもの」として、昭和52（1977）年に国の天然記念物に指定されました。

亀山市内でも以前はよく目撃されていましたが、近年はほとんど確認されなくなってしまいました。

ネコギギ保護への取り組み

亀山市内でも、平成19年度から平成26年度までに市内河川で実施した生息確認の調査により、鈴鹿川水系の極めて限定された場所に、わずかではあるもののネコギギが生息していることが確認されました。しかし、ネコギギが生息している河川の環境は変化しやすく、ひとたび大雨などが発生すると、土砂などの流入により住み家が奪われ、絶滅の危険性もあることが分かりました。

希少な魚であるネコギギを保護するためには、現在生息している箇所の生息環境の保全とともに、生息に適した環境が整った場所を拡大していくことが必要です。

ネコギギワークショップの開催

亀山市では、今年（平成27年）8月5日に野登小学校でネコギギのワークショップを開催し、地元の子どもたちなど約30人が参加しました。

ワークショップでは、まず亀山市ネコギギ保護指導委員会委員の岐阜経済大学教授森誠一さんのお話により、ネコギギの生態と保全について勉強しました。「ネコギギという名前は聞いたことがあるけれど見たことはない」という小学生がほとんどであり、興味深く先生のお話に聞き入っていました。

そのあと、安楽川（安坂山町池山）へ出向き、ネコギギが川の中でどんな暮らしをしているのかについて、実際に川の中に入ってみんなで学び、安心して暮らせるようにするにはどうすれば良いかを一緒に考えました。

ネコギギは岩や石の隙間を住み家に使っています。大雨により増水すると土砂などが流入し、隙間が埋まり住み家を失うこともあります。ワークショップでは、川原で塩化ビニル管と透明袋で水中メガネを作り、川の中でネコギギの住み家になりそうなところを探したり、お気に入りの石を探してネコギギのお家作りをしたりしました。



ネコギギワークショップの様子

おわりに

亀山市では、鈴鹿川水系に生息するネコギギをこれからも見守りながら、その保護とネコギギの生息に適した河川環境づくりに取り組んでいく必要があると考えています。

このようなワークショップを開催することにより、市内河川における天然記念物ネコギギの生息が広く市民へ周知され、ネコギギ保護への理解や環境保全の取り組みへの感心が高まることを期待しています。

★ **もよおし**

「親子読書感想画」と「明るい家庭づくりに関する作文」の表彰式と記念講演会

亀山市青少年育成市民会議事務局
(教育委員会生涯学習室内 ☎84-5057)

市内の保育園児や幼稚園児、小・中学生から応募された感想画・作文の優秀作品の表彰式と家庭教育をテーマにした講演会を開催します。

とき 12月6日(日)
ところ 青少年研修センター1階集会場

入場料 無料

感想画と作文の表彰式

時間 午後1時30分～2時

内容
▷「親子読書感想画」最優秀賞、「明るい家庭づくりに関する作文」優秀賞の表彰
▷作文(優秀作品)の朗読

記念講演

時間 午後2時～3時

演題 「子ども育て、自分育て」

講師 (公財)三重こどもわかもの育成財団
理事長 太田栄子さん

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

とき 12月17日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
(☎84-5021)

いが・こうか・かめやま



伊賀市

**長谷園の登録有形文化財建造物
～伊賀焼の里の風景～**



伊賀市丸柱は、市の北部山間地にあり、今もたくさんの伊賀焼の窯元があって、作陶活動が盛んに行われている伊賀焼の里です。

長谷製陶(長谷園)は天保3(1832)年創業の窯元で、長谷園の旧事務所である「長谷園大正館」(以下長谷園省略)と「登り窯」が平成23年に国の登録文化財に登録されました。さらに平成27年3月26日には、「主屋」「別荘」「奥の蔵」「展示室1」「体験工房」など12の建造物が新たに登録され、1カ所で14の建造物が見学できるようになりました。

丸柱には長谷園だけでなく、豊かな自然の中に風情を感じさせる古民家や大正ロマンを感じさせる建物が数多く見られます。伊賀焼の里を訪ねてみませんか。

ところ 伊賀市丸柱569(長谷製陶(株))
アクセス 名阪国道「壬生野IC」から車で約20分
問合せ先 伊賀市教育委員会文化財課
(☎0595-47-1285)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

**甲賀市新指定文化財展
～秋季企画展～**



〔木造十一面観音立像〕
佛性寺蔵(土山町平子)土山歴史民俗資料館寄託

今年2月、木造十一面観音立像をはじめ、有形文化財4件が新たに指定されました。

今回の展示では、これらの文化財について、関連資料や写真パネルなどで紹介します。

あわせて講演会も催されますので、ぜひお越しください。

とき 12月13日(日)まで

午前10時～午後5時(月・火曜日は休館、入館無料)

ところ 甲賀市土山歴史民俗資料館
(甲賀市土山町北土山2230)

アクセス 新名神「甲賀土山IC」から車で約10分

問合せ先 甲賀市土山歴史民俗資料館
(☎0748-66-1056)

..... **講演会**

テーマ 「甲賀の仏像」
～佛性寺木造十一面観音立像とその周辺～

とき 12月5日(土) 午後2時30分～3時30分

ところ あいの土山文化ホール(資料館隣)

講師 高梨純次さん

受講料 300円(申し込みは不要)

甲賀市広報課(☎0748-65-0675)

暮らし何でも相談会

暮らしほっとステーション亀山
(☎83-0050、FAX83-0124)

日頃の生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など、専門の相談員が相談にお応えします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

とき 12月12日(土)

午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館
(和田町1488-115)

相談内容 労働、金融、保険、年金、住宅など

申込方法 事前に暮らしほっとステーション亀山へ電話またはファクスでお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。



平成27年度ひきこもり講演会

三重県こころの健康センター
(ひきこもり地域支援センター)
(☎059-223-5243)

ひきこもりの当事者やその家族、支援機関・団体職員、そのほか広く関心のある人に向けた講演会を行います。

とき 12月24日(木)

午後1時30分～3時

※講演会終了後(午後3時15分～4時)、ひきこもり者の家族を対象とした、講師との交流会を開催します。

ところ 三重県津庁舎6階大会議室(津市桜橋3丁目446-34)

講師 NPO法人オレンジの会
社会福祉士 鈴木美登里さん

参加費 無料

申込期限 12月15日(火)

申込方法 三重県こころの健康センターへ電話でお申し込みください。



お知らせ

「障害者控除対象者認定書(年末調整用)」の交付

健康福祉部高齢障がい支援室
(あいあい ☎84-3313)

市内に住所を有する65歳以上(平成27年12月31日時点)の要介護・要支援認定者で、寝たきりや認知症の状態によって障害者控除対象者と認められる人に、所得税の年末調整に利用できる認定書を交付していますので、申請してください。

申請窓口 健康福祉部高齢障がい支援室(あいあい4番窓口)

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。または郵送可。

持ち物 申請者の印鑑と免許証などの身分証明書、対象者の介護保険被保険者証

その他

▷交付には1週間程度かかります。
※確定申告用の認定書は、例年どおり来年1月末に対象者に郵送します。

▷平成27年中に亡くなった人については申請が必要です。

問合先

▷認定について…健康福祉部高齢障がい支援室(☎84-3313)

▷所得税について…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

税務署からのお知らせ ～平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました～

鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

相続税・贈与税についてお知りになりたい人は、国税庁ホームページ([URL http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))の「相続税・贈与税特集」で調べられます。

または、電話相談センター(☎059-382-0351:自動音声案内により「1」を選択、次に相続税の「3」を選択)で相談できます。

税理士をお探しの人へ

日本税理士連合会ホームページ([URL https://www.zeirishikensaku.jp](https://www.zeirishikensaku.jp))の「税理士情報検索サイト」で、税理士などの検索が可能です。

祝 成人式

とき 1月10日(日)

午後2時～

※受付は午後1時20分～

ところ 市文化会館大ホール

対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、市内在住または以前に在住していて、出席を希望する人

※学校や仕事などの都合により、市外へ住民票を異動している人で出席を希望する場合は、当日受付を設けますので、直接会場へお越しください。



問合先

教育委員会生涯学習室
(☎84-5057)



戦没者等のご遺族の皆さまへ 「第十回特別弔慰金」 支給のお知らせ

健康福祉部地域福祉室
(あいあい ☎84-3312)

第十回特別弔慰金の請求手続きの受付をしています。支給対象となる人は次のとおりですので、該当する人は忘れずに請求手続きをしてください。

支給対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります)

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで
※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口

- ▷健康福祉部地域福祉室
(あいあい1階3番窓口)
- ▷市民文化部地域サービス室
(関支所1階)

各種検診・教室

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

トレーニング室で、簡単にできる運動のミニ講座を行います。

とき・内容

- ▷12月9日(水) 午後3時…
ボールエクササイズ(腹部編)

▷12月16日(水) 午後3時…
ボールエクササイズ(胸・肩・下半身編)

※各回20分程度

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など 室内用トレーニングシューズ、タオル、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

12月の納期

(納期限・口座振替日)

12月25日(金)

固定資産税・都市計画税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第5期

1月4日(月)

後期高齢者医療保険料 第6期
市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

市立医療センターだより

なぜ風邪とインフルエンザのちがいは？！

寒さが増し乾燥する冬はインフルエンザが流行する季節です。皆さんは、風邪とインフルエンザのちがいをご存じですか？

風邪の多くは、発症後の経過がゆるやかで発熱も軽度であり、くしゃみ・のどの痛み・鼻水・鼻づまりなどの症状が主に見られます。

一方、インフルエンザは38度以上の急な発熱を発症し、全身倦怠感・食欲不振などの全身症状が強く、関節痛・筋肉痛・頭痛も現れます。また、高齢者や免疫力が低下している人は肺炎を併発するなど、重症化することがあります。

インフルエンザの初期段階や予防接種を受けている人は症状が軽く、風邪かどうかの判断が難しい場合があります。病院を受診して検査を受ける場合も、発症から12時間～24時間を経過していないと、陰性あるいは偽陽性になることがあります。いつもの風邪とちがう全身症状がある場合は、発症からどの程度の時間が経っているのかを医師や看護師に伝え、検査のタイミングを相談するのが良いでしょう。

市立医療センター(☎83-0990)

♪クリスマスコンサート♪

とき 12月13日(日)
午後0時30分～

ところ 市立医療センター
(玄関ロビー)

内容

- ▷亀山高校吹奏楽部の演奏
- ▷地元の音楽愛好団体による演奏や合唱
- ▷職員による演奏 など

入場
無料

テニポン体験教室

市民文化部文化振興局
文化スポーツ室 (☎84-5079、
FAX82-9955)

バドミントンコートで行うテニスとピンポンを掛け合わせたニュースポーツです。誰でも楽しくプレーできますのでご参加ください。

と き 12月13日(日)

午前11時～午後0時30分

ところ 東野公園体育館

対象者 小学生以上の人

参加費 無料(スポーツ保険は主催者側で加入)

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、市民文化部文化振興局文化スポーツ室へファ

クスまたは直接お申し込みください。

世界エイズデーに伴う 臨時エイズ検査

鈴鹿保健所健康増進課
(☎059-382-8672)

12月1日の世界エイズデーに伴い、定例検査(毎週火曜日 午後1時～3時)に加えて、臨時の夜間エイズ即日検査を行います。

と き 12月1日(火)

午後5時30分～7時

ところ 鈴鹿保健所
(県鈴鹿庁舎1階)

費用 無料

※詳しくは、鈴鹿保健所ホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/zhoken/hp/>

こころの健康相談

鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

と き 1月7日(木)

午後1時30分～3時30分
(予約制)

ところ 鈴鹿保健所
(県鈴鹿庁舎1階)

対象者 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

費用 無料

申込方法 鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。

ご意見をお寄せください！ (意見公募)

亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案) 亀山市人口ビジョン (素案)

問合せ先

企画総務部企画政策室
(☎84-5123)

市では、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に位置づけられる地方版総合戦略として、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、亀山市人口ビジョンと一体的に策定しています。

本戦略は、市における「まち・ひと・しごと創生」の取り組みの基本を定めるものであり、人口減少という大きな課題を克服し、持続可能なまちづくりを進めるために行う具体的な施策を位置付けています。

つきましては、皆さんの声を反映させるために、ご意見をお寄せください。

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人、市内で事業を行う人

閲覧および意見の提出期間

12月11日(金)～1月15日(金)(当日消印有効)

閲覧場所 企画総務部企画政策室、市情報公開コーナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口、あいあい窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内に行えます。また、市ホームページでも閲覧できます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

提出に必要な事項

- 件名「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)、亀山市人口ビジョン(素案)に関する意見」
- 住所、氏名(ふりがな)
- 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- 意見

提出方法

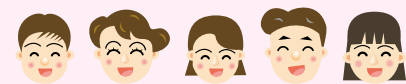
提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、企画総務部企画政策室(〒519-0195 本丸町577 FAX82-9685 ☒ kikaku@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

ご意見の取り扱い

▶いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。なお、個別に直接回答はしません。

▶ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▶いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。



子育て応援 親子料理教室

市社会福祉協議会地域福祉係
(あいあい ☎82-7985)

料理を通じて親子で交流し、絆を深めませんか？

とき 12月25日(金)
午前10時～午後1時

ところ あいあい2階栄養指導室
講師 子育てサロン
「ママクッキング」

対象者 2歳児～就学前の幼児と
その保護者(兄弟姉妹の参加も可)

定員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期限 12月11日(金)

申込方法 市社会福祉協議会地域福祉係へ直接または電話でお申し込みください。

その他 託児あり

はじめての背泳ぎ・バタフライ教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

腕や足の動かし方などを分かりやすくお教えします。みんなで楽しく、背泳ぎ・バタフライ習得

の第一歩を踏み出しませんか？

とき 12月14日(月)

▷背泳ぎ…午前10時～11時

▷バタフライ…午前11時～正午

ところ 関B & G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定員 各教室20人(先着順)

参加費 各教室500円
(スポーツ保険料含む)

持ち物 水着、キャップ、タオル

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

市職員 (技術職 [建築]・消防職) を募集します

1. 職種、採用予定人数および応募資格

職種	採用予定人数	応募資格
技術職(建築)	1人程度	(1)昭和50年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成28年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人 (2)通勤可能な人
消防職	1人程度	(1)昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成28年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 (2)通勤可能な人

次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- (3)消防職は、日本国籍を有しない人

※外国籍職員の任用に関する基準については、8を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

とき 平成28年1月17日(日) 午前9時～

ところ 市役所

試験科目

▷技術職(建築)…教養試験、適性検査、専門試験および小論文の各筆記試験

▷消防職…教養試験、適性検査、小論文の各筆記試験

第2次試験

とき 平成28年1月31日(日) 午前9時～

ところ 市役所および亀山西小学校(消防職は体力測定)

試験科目

▷技術職(建築)…個別面接

▷消防職…個別面接、体力測定

3. 市職員採用試験申込書等の提出および問合先

企画総務部人事情報室(市役所2階)

〒519-0195 本丸町577番地

(☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955)

4. 提出書類

- (1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)
- (2)履歴書・身上書(市の指定するもの)
- (3)最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁舎および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験においてのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 受付期間

12月1日(火)～18日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります。(12月18日(金)必着)

6. 採用予定日 平成28年4月1日

※卒業見込者を除いては、平成28年3月31日以前を採用日とすることもあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳細については、企画総務部人事情報室へお問い合わせください。

体力&筋力UPチューブ体操

東野公園体育館(☎83-1888)

ゴムチューブを使って、肩こりや腰痛の改善のための動きも取り入れ、若々しく疲れにくい体を作ります。

とき 1月8日～3月25日の毎週金曜日 午前9時30分～10時30分(1月29日、2月19日、3月18日を除く全9回)

ところ 東野公園体育館

講師 日本エアロビックフィットネス協会公認インストラクター 信田和美さん

対象者 18歳以上の人

参加費 3,100円

スポーツ保険料 1,850円(年間) または800円(3カ月)のいずれかを選択

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へ直接お申し込みください。

最少催行人数 15人

リズムビクス&ピラティス

東野公園体育館(☎83-1888)

エアロビクス、ピラティスやヨガの要素を取り入れた、お腹回りのシェイプアップを中心とした初心者向けの運動です。

とき 1月8日～3月25日の毎週金曜日 午前10時40分～正午(1月29日、2月19日、3月18日を除く全9回)

ところ 東野公園体育館

講師 日本エアロビックフィットネス協会公認インストラクター 信田和美さん

対象者 18歳以上の人

参加費 3,100円

スポーツ保険料 1,850円(年間) または800円(3カ月)のいずれかを選択

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へ直接お申し込みください。

最少催行人数 15人

東部スマイル教室 ～歩行・ステップ～

きじゅえん
亀寿苑在宅介護支援センター
(☎84-1212)

とき 12月10日(木)
午後1時30分～3時

ところ 東部地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物 上履き

介護予防教室 ～認知症予防について～

(福)安全福祉会(☎83-1294)

とき 12月10日(木)
午後1時30分～3時

ところ 山下町集落農事集会所

対象者 介護予防に関心のある人

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など 動きやすい服装

うたごえ喫茶「きぼう」 ～健康・長生きへの第一歩～

野村きぼう苑(☎84-7888)

うたごえは脳の活性化を促し、気持ちを高揚させます。お茶とお菓子を楽しみながら、アコーディオン、ピアノ、ギターの伴奏に合わせて、懐かしい唱歌、歌謡曲、民謡などを皆さんで唄いましょう。

とき 12月15日(火)
午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※申し込みは不要です。



募 集

平成28年度 非常勤職員の募集

企画総務部人事情報室
(☎84-5031)

職 種 事務補助員(非常勤)

職務内容 受付業務、電算入力業務、書類整理の事務補助など
※状況に応じて、ほかの職種を案内する場合があります。

登録期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

任用期間 1年以内(職場によっては更新を行います)

勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

勤務日数 月平均17日以内(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

※職場によっては土・日曜日などの勤務もあります。

勤務場所 市役所、教育委員会事務局、そのほか市の関係機関

賃 金 時間給800円(予定)

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険(月平均17日勤務の場合)

※月平均16日以下の勤務の場合は雇用保険のみ

募集期間 12月1日(火)～18日(金)(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、12月18日(金)必着

応募方法 企画総務部人事情報室(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。パソコンなどを使用できる人は、その旨も記載してください。

※応募者については面接を実施(1月17日(日) 市役所3階理事者控室)



小・中学校外国語通訳 (相談員)募集

教育委員会教育研究室
(☎84-5077)

募集人数 外国語通訳(非常勤)、外国人児童生徒相談員、合わせて8人程度

職務内容 児童・生徒の学習支援、保護者の相談・対応、通信等の翻訳など

応募資格 ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語のうち1つ、または複数の通訳と翻訳ができる人

任用期間 平成28年4月2日～平成29年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分から、5時間～6.5時間程度

勤務日数 月平均5日～17日程度

勤務場所 市内小・中学校(市内幼稚園・教育委員会を含む)

賃金 時間給1,250円(予定)

募集期限 1月8日(金)必着

応募方法 教育委員会教育研究室(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。
※応募者については面接を実施(1月14日(木) 市役所)

三重中央看護学校 平成28年度一般入試受験生募集

三重中央医療センター附属三重中央看護学校(☎059-259-1177、FAX059-259-1170)

出願期間 12月8日(火)～1月7日(木)必着

試験日 1月14日(木)

※募集要項と願書の請求は電話またはファクス、Eメールで「募集要項請求」と明示の上、住所、氏名、電話番号を記入してお申し込みください。

☒ micchuo@zvtv.ne.jp

定期監査の結果

平成26年度を対象とした定期監査を実施し、その結果を10月29日に議会および市長等へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員	渡部 満
同	森 美和子
同	匹田 哲

■ 監査の概要 ■

監査対象 市の機関 65室等

監査の方針

- ・市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか
- ・市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているか
- ・市の事務事業の執行が合理的かつ効率的にまた、法令等の定めるところに従って適正に行われているか

■ 監査の結果 ■

主要事業、工事、委託業務、補助金等について、関係諸帳簿と書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

監査の結果は、以下に記載したとおりである。

■ 指摘事項 ■

共通事項

亀山市会計規則第112条、第113条では、出納員及び分任出納員は、現金出納簿を備え整理しなければならないよう規定している。規定に基づき適正に事務処理を行われたい。

個別事項

●企画総務部 人事情報室

平成26年度時間外勤務目標時間46,000時間のところ、実績は49,252時間、年間360時間以上は25人であり、いずれも平成25年度に比べ増加している。事務量の把握と分析を行い、適正な労務管理に努められたい。

●市民文化部 文化振興局 まちなみ文化財室

試掘調査業務委託16件は、いずれも随意契約で、契約金額が統一されている。随意契約の執行に当たっても競争性の確保に努められたい。

●健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室

防犯カメラ未設置の園への設置及び既設の防犯カメラについては、適正な運用により安全対策に万全を期されたい。

●建設部 上下水道局 上水道室

水道事業及び工業用水道事業会計規程第9条では、現金出納簿の備え付けを規定している。同規定に基づき事務処理を適正に行われたい。

●市立医療センター 医事管理室

病院事業の財務に関する特例を定める規則第9条では、現金出納簿の備え付けを規定している。同規定に基づき事務処理を適正に行われたい。

●出納室

亀山市会計規則第112条、第113条では、出納員及び分任出納員は、現金出納簿を備え整理しなければならないよう規定している。適正な事務処理を指導するとともに公金取扱基本マニュアルを見直されたい。

問合せ先 監査委員事務局(☎84-5051)

トリム競技大会2016 参加者募集

亀山サンシャインパーク公園管理事務所(尾崎 ☎080-1608-1545)

事前に申告したタイムを目標に自分のペースで完走を目指します。申告タイムと完走タイムの差で順位を競います。

と き 1月24日(日)

午前8時45分～午後3時40分

▷午前…マラソンの部(7km・3km)

▷午後…ウォーキングの部(2km)

※雨天予備日は2月7日(日)

ところ 亀山サンシャインパーク公園内

参加費 300円(スポーツ保険料含む)

申込方法 所定の申込書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、亀山サンシャインパーク公園管理事務所へお申し込みください。

URL <http://kameyama-sp.com/>



マイタウン かめやま

11月27日(金)～12月2日(水)

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは「かめやま健康体操①」
- エンドコーナー(みなみ保育園②)

12月4日(金)～9日(水)

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは「かめやま健康体操②」
- エンドコーナー(川崎愛児園①)

12月11日(金)～16日(水)

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは「個人番号カードを交付します」
- エンドコーナー(川崎愛児園②)

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



市民 Information from citizen インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

ミニ門松作り参加者募集

と き 12月23日(祝)

午後1時～4時頃

ところ 関町北部ふれあい交流センター

参加費 1個につき500円(材料費)

申込期限 12月12日(土) 午後3時

申込方法 町名、氏名、電話番号、門松の数(1個か2個)を記入の上、ファクスまたは関支所、あいあい、市民協働センター「みらい」、関町北部ふれあい交流センターにある受付箱にお入れください。

申込・問合せ先 亀山おもちゃの病院(植田 ☎・FAX [共通] 82-5667、不破 FAX96-2532)

スペインの家庭料理教室

スペインのほっこりあったか家庭料理(コシード、カボチャのブニュエロス)を作ってみませんか?

と き 1月9日(土)
午前10時～

ところ あいあい2階栄養指導室
講師 ハビエル・ナバロ・フェランドさん(バレンシア州出身)

定員 30人(先着順)

参加費 1,500円(材料費含む)

※当日会場でお支払いください。

持ち物 エプロン、三角きん(キャップ)、タオル、タッパー(持ち帰り用)

申込・問合せ先 亀山国際交流の会(田中 ☎090-7602-4876)

放課後児童クラブ 日の本クラブ 川崎・井田川 補助支援員募集

小学1・2年生の子どもたちと楽しく遊んだり、学校の宿題のサポートをお願いします。学生の人也大歓迎です。

勤務場所

- ①田村町1595(名越公民館近く)
- ②川合町300(KSK進学塾跡)

勤務時間(応相談)

▷平日…午後2時30分～6時

▷冬休み…午前9時～午後5時、または午後1時～6時

賃金 時間給800円～1,000円

連絡先 日の本クラブ

(①川崎 ☎85-0132)

(②井田川 ☎83-5490)



平成27年交通事故発生状況



(10月末現在・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
130件(-19)	3人(+2)	167人(-41)	1,120件(-2)

※()内は昨年比の増減数

～「年末の交通安全県民運動」の実施～

運動の期間 12月1日(火)～10日(木)の10日間

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全対策の推進)
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

亀山警察署(☎82-0110)



11/1

東海道関宿街道まつり

関宿一帯で「東海道関宿街道まつり」が開催され、たくさんの方が訪れました。伊勢亀山藩石川家第10代藩主石川総脩の大名行列や花魁道中などが再現され、江戸時代にタイムスリップしたかのような気分を感じることができました。



11/7

防火フェア2015

防火意識を高めることを目的に「防火フェア2015」が市文化会館で開催され、親子連れなど約800人が来場しました。屋外では、はしご車搭乗体験や消火器取扱い体験など、屋内では、防火ポスター入賞者の表彰式、少年消防クラブによる防火防災スクール、幼年消防クラブによる防火演技などが行われました。



11/14

青少年のための「科学の祭典」

自然科学の面白さを楽しみながら体験してもらおうと、青少年研修センターで「科学の祭典」が開催されました。子どもたちは、真剣なまなざしで実験などに取り組み、新たな発見に思わず歓声を上げて喜んでいました。



11/15

食の祭典・市民の集い

食を通しての地域活性化を目指すことを目的に、「食の祭典・市民の集い」が市文化会館で開催されました。自治会連合会の各支部による地域の特産品や料理を販売するブースなどが立ち並び、たくさんの方で賑わいました。



市の人口 11月1日現在 ●総人口 49,890人 (前月比-13) ●男 24,982人 (前月比-3) ●女 24,908人 (前月比-10) ●世帯数 20,710世帯 (前月比-17)